

厚生労働省発出令和 8 年 3 月 31 日付事務連絡 「ドクターヘリの運航事業者の確保等について」に対する見解表明

令和 8 年 4 月 1 4 日

認定 NPO 法人救急ヘリ病院ネットワーク (HEM-Net)

理事長 鷺坂 長美

1. はじめに

先ず、認定 NPO 法人救急ヘリ病院ネットワーク (HEM-Net) は、令和 5 年以降に発生した特定の運航事業者による不適正事案に対し、厚生労働省が多大なご尽力をもって対応にあたられ、令和 7 年度補正予算においても「ドクターヘリ運航体制緊急支援事業」として予算を確保されるなど、搬送の安全性と質の維持に努めておられることに深く敬意を表し、感謝を申し上げる次第です。

しかしながら、厚生労働省が令和 8 年 3 月 31 日付で発出した事務連絡「ドクターヘリの運航事業者の確保等について」(以下「本事務連絡」、別紙資料参照)については、関係団体への事前の情報提供やヒアリングが一切行われないうまま唐突に発出されたものであり、内容についても現場の安全運用に重大な懸念を抱かざるを得ない事項が散見されます。

よって、本事務連絡に対し、HEM-Net としての見解を表明いたします。

2. 基本的な姿勢と安全運用への懸念

ドクターヘリ活動の生命線は「安全運用」であり、これは医師・看護師といった医療クルーが安心して搭乗し、国民の命を守るために全力を注ぐための不変の大前提であります。

- ・安全に対する姿勢の再考：本事務連絡は一部自治体からの要望を主眼とした内容となっており、「安全運用」への言及が極めて限定的です。整備士に関する項目で安全な運航の確保に「十分留意」との記載がありますが、これは「最大限に留意」すべき事項であり、安全に対する懸念が生じるような状況は断じて避けなければなりません。
- ・責任所在の明確化：本事務連絡は、航空法や整備規程と密接に関わっています。国土交通省航空局と調整済みという言葉で済ませるのではなく、厚生労働省・国土交通省の両省が今後も重い責任を負い続けるべきであることを強く指摘いたします。

3. 対象範囲と周知の徹底について

本事務連絡は、特定の運航事業者における整備士不足に起因した運休問題を受けて発出されたものと承知しております。

- ・地域限定の再確認：本事務連絡は、宛先が「各都道府県衛生主管部(局)」となっており、全国を対象とした文書になっています。しかし、厚生労働省による事後の HEM-Net への説明(以下「説明」という。)では、本措置は全国一律ではなく、今般の事態を受けた「地域限定」のものであるとされています。
- ・誤解の防止：文面からは全国的な基準緩和と誤解・拡大解釈される恐れがあるため、あくまで関係地域に限定されたものであることを、速やかに全国へ周知徹底いただくよう強く求めます。

4. 個別項目に関する見解

① 予備機に関する事項について

深刻な運休状況を解消するため、他の運航事業者との連携による体制確立を図る方向性については一定の理解を示します。

- ・ 慎重な運用：ただし、他地域の運用に支障をきたすことがないように、安易な運用に流れることなく十分な調整を行うべきです。
- ・ 期限の厳守：「当面の間」とされる期間については「1年程度」との説明を受けましたが、なし崩し的に長期化することがないように厳格な管理を求めます。

② 整備士に代わる操縦士の同乗（臨時的措置）について

本事務連絡において、臨時的に整備士に代わって操縦士を同乗させることを可能とする案が示されましたが、整備士が同乗する現行の取扱を今後も維持すべきものと考えます。

- ・ 点検業務の重要性：整備士は現場着陸ごとの「飛行間点検」を担っており、機体メーカーの定めのとおり如何に拘わらず、エンジン停止後の再離陸時などの安全確保に不可欠な役割を果たしています。
- ・ チーム体制の維持：整備士はストレッチャー搬入等の実務も担っており、搭乗クルーの構成を変えることが円滑な運用を妨げる懸念があります。
- ・ 信頼の確保：安全運用が担保されるのかという医療現場の不安を払拭するため、医療クルー等関係者への丁寧な説明と納得を得ることは必須のプロセスです。

③ 新たな運航事業者の参入の促進について

本事務連絡には2か所に亘って「新たな運航事業者の参入の促進」が記述されていますが、新規参入に当たっては、予備機や整備に関する事項等、安全な運航確保のための対策の確実な遵守が前提とされなければならないことは言うまでもありません。

5. おわりに

我が国のドクターヘリが、これまで長きにわたり一度も死亡事故を起こすことなく世界でも稀な水準を維持してこられたのは、関係者が厳格な運用基準を遵守してきた努力の賜物です。

一運航事業者の不祥事等をきっかけとして、確立された安全基準が後退することがあってはなりません。厚生労働省におかれては、現場の混乱を招くことのないよう、強いリーダーシップを持って適切な対応をされることを切望いたします。

HEM-Netも、日本航空医療学会等の関係団体と共に、問題解決に向けた協力は惜しまない所存です。